

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

【現状分析】

金沢市では、城下町「金沢」の伝統文化を背景として、集積する都市機能や施設、歴史的、文化的資源を活かしながら、伝統環境と近代的都市環境のバランスがとれた中心市街地の形成を進めてきました。

平成 27 年の北陸新幹線金沢開業を受けて、第 3 期計画では、金沢駅西広場周辺環境の整備、まちなかコンベンション機能の充実など、都市機能の充実を図ってきました。その結果、北陸新幹線金沢開業後から継続して、中心市街地では地価が向上するなどの効果が見られていました。

また、賑わいある都市空間の創出や歩行者の回遊性向上を目指した無電柱化や歩行空間の整備、「建築文化拠点施設（谷口吉郎・吉生記念金沢建築館）」の整備を行うなど、歴史的・文化的資源を活用した市街地整備に取り組んでおり、中心市街地が有する歴史的景観の魅力は、交流人口の拡大に寄与するものと期待されています。

一方で、商業、業務機能など都市機能が集積する金沢駅から香林坊、片町に至る都心軸沿線にあっては、老朽ビルが立ち並んでおり、一部で再開発により解消されつつあるものの、状況は改善されていません。また、商業集積地の周辺では、低未利用地により街並みの一体感が阻害されています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、駅前一等地の大規模な低未利用地の活用策が決まらない、中心市街地においても地価が下降に転じる、など先行きが見通せない状況となっています。

【市街地の整備改善の必要性】

この現状を踏まえ、河川空間を含む公共空間の利活用による賑わいの創出、無電柱化事業等による文化的景観の維持、歩行空間のバリアフリー化、インクルーシブな公園の整備を進め、障害の有無に関わらず、住民、来街者双方にとって快適で楽しい環境を整備することは、交流人口の拡大による中心市街地の商業の活性化やまちなか定住の促進のために必要です。また、老朽化した商業・業務施設や、無秩序に散在する低未利用地等を解消し、新たな施設へ更新を図ることは、中心市街地の賑わいを継続させていくために必要です。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 美しい都市景観形成事業

【事業実施時期】		平成 19 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢市景観総合計画及び景観計画に基づき適切な景観誘導を行うとともに、まちなかにおける違反広告物の除去等を行い、美しい景観の形成をめざす。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史と伝統のまち金沢にふさわしい景観の形成を行うことにより、まちなかの求心力を向上させ、都市景観の魅力により市民や来街者を引きつけるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 公共空間の利活用事業

【事業実施時期】		令和 4 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		主たる商業・業務機能の集積価値が低減しているまちなかにおいて、人々が自由に「集い」「憩える」よう、公共空間の居心地や機動性を高める再整備を推進するとともに、多様な主体による利活用を促進することで、様々なアクティビティが展開される、持続可能で多様性に富んだ市街地への転換及びエリア価値の再構築を図るため、公共空間利活用のスケジュール調整等を行うコーディネーターの配置や、公共空間の利活用に関する協議会の運営を行う。まちなかアートの利活用の方法について検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	官民連携による公共空間の有効活用を促進し、来街者の利便性向上とまちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内 再整備については、中心市街地活性化ソフト事業の対象としない。	

【事業名】犀川周辺エリア利活用推進

【事業実施時期】		令和４年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		犀川周辺エリア利活用促進に向け、民間の創意工夫を活かした社会実験や、犀川周辺の空地の利活用可能性の調査等を実施し、まちなかに新たな価値を生み出すとともに、エリア一帯の魅力を向上させ、賑わいの連続性を高める。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（１日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	官民連携による公共空間の有効活用を促進し、来街者の利便性向上とまちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和４年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】犀川周辺エリア魅力向上整備検討事業

【事業実施時期】		令和７年度～令和８年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		犀川周辺の回遊性の向上や、新たな魅力の創出に向けたエリア一帯の整備について検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（１日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	エリア一帯の魅力向上を目指し周辺環境整備を進めることで、市民や来街者の滞在快適性の向上とまちなかの賑わい創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和７年４月～令和９年３月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】都心軸活性化検討調査事業

【事業実施時期】		令和4年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		ポストコロナを見据えて、人・もの・情報が集まる都心軸への転換を図るため、利用形態の変化の分析や、市民・民間企業等の新たなニーズの調査等を実施し、中長期的な変化を想定した上で活性化に資する方策を検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都心軸においてポストコロナを見据えた新たなニーズ調査等により活性化に資する方策を講じることは、まちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和4年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】日本銀行金沢跡地利活用検討事業

【事業実施時期】		令和5年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		令和5年に移転した日本銀行金沢支店の跡地の早期利活用をめざし、求められる機能を実現するための整備手法等を調査検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	跡地利活用のあり方を検討し、活性化に資する方策を講じることは、まちなかの賑わいの創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和8年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】都市再生緊急整備促進事業

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		都心軸の再興に向け、産学官金で構成する準備協議会を設置し、国の緊急整備地域指定をめざすために必要な事項を検討する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	民有の大規模用地・跡地等における民間都市開発等の促進・機運醸成がなされることでまちなかの魅力や求心力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和6年4月～令和8年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】緊急整備地域再整備促進事業

【事業実施時期】		令和7年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		都市再生緊急整備地域内の建築物更新に係る権利者の合意形成など初動期活動の支援を行うことで、老朽建築物の建替えを促進させる。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	老朽建築物が多く残る地域において、建替えの促進によってまちなかの安全性を高めることで「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和8年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】緊急整備地域商業機能集積促進事業

【事業実施時期】		令和8年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		都市再生緊急整備地域内に新店舗に対する支援を行うことで商業機能の集積を促進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都市再生緊急整備地域内に新店舗を増やすことで、近隣商業施設との相乗効果により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和8年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】都心軸仮囲いデザイン向上モデル事業

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		近代的都市景観創出区である都心軸の建設工事の仮囲いについて、都心軸にふさわしいデザインに関するガイドラインを策定すると同時に、仮囲いを使ったモデル事業を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	仮囲いに魅力的なデザインを施す民間等プロジェクトを促進することにより、都心軸の建設工事現場における景観と賑わいの維持・創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和6年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】魅力あるまち歩きサイン整備事業

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歩行者向けサインの配置計画を見直して集約化するとともに、木の活用や夜間照明等の必要な機能を強化し、都市景観向上と来訪者受入環境の充実を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	都市景観向上と来訪者受入環境の充実が、歩行環境の向上とまちなかの賑わい創出につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和6年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内外	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業①

【事業実施時期】		平成22年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史的建造物の耐震・修理事業や利活用を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、近代建築物を保全・活用することにより、歴史的建造物が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和4年度～令和8年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 まちなかに残る歴史遺産の保存・活用事業②

【事業実施時期】		令和5年度～令和6年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歴史文化遺産である辰巳用水の修景事業を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地に残る、歴史文化遺産を保全することにより、歴史文化遺産が点在する面的なエリアの歴史文化の魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和6年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	金沢市		
【事業内容】	多様なまちなかの空間を利用して、個性豊かなコンテンツの有機的な連携を図る「エリアリノベーション」により、地区全体の価値向上を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォークブルなまちなかを形成する		
【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量		
【活性化に資する理由】	地区全体の価値を向上させることで、民間事業の積極的な推進につながり、賑わいの創出、魅力ある商業環境の形成につながるため。		
【支援措置名】	地域未来交付金（地域未来推進型）		
【支援措置実施時期】	令和8年度～令和10年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】 まちなか歩行環境再整備事業

【事業実施時期】		平成 22 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		中心市街地の商店街やその周辺において、快適な歩行空間を整備する	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の商店街において、歩行空間の整備を行うことで、幅広い年代が来街しやすい商業環境が整うため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（道路事業）	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 伝統的建造物群保存地区保存事業

【事業実施時期】		平成 13 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		伝統的建造物群保存地区である東山ひがし地区、主計町地区、卯辰山麓地区及び寺町台地区内の建造物等の修理・修景事業に対し助成を行い、地区の保存を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14 施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	伝統的建造物群保存地区として歴史的まちなみの面的保存を進め、隣接するこまちなみ保存区域等との連携を図ることにより、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		国宝重要文化財等保存整備費補助金	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】 文部科学省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 中心市街地都市機能向上事業・まちなみ形成事業・柿木畠地区

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		歩行空間の改善や公共空間を活用したイベントの開催による賑わい創出などハード、ソフトの方策を官民協働で推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなみの再整備や歩行環境の改善を行い、都市機能や景観を向上させることは、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 7 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 金沢都心軸再興事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 10 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		老朽ビルが多く残る都心軸において、都市機能の集積や土地の高度利用を図るための再整備に向けた民間の初動期活動を支援する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 10 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 ひがし茶屋街（旧一番丁通り）無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 15 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		ひがし茶屋街（旧一番丁通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】 観音町通り・旧一番丁通り無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～令和 15 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		観音町通り・旧一番丁通りにおいて、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】下新町無電柱化事業

【事業実施時期】		平成 28 年度～令和 9 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		下新町において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォークラブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧鶴来街道（寺町台）無電柱化事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和 10 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		旧鶴来街道（寺町台）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォークラブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 2 年度～令和 3 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧北国街道（ふくろう通り）無電柱化事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和8年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		旧北国街道（ふくろう通り）において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和2年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】蛤坂無電柱化事業

【事業実施時期】		令和元年度～令和12年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		蛤坂において、住民の合意形成を図り、低コストの手法を組み合わせた金沢方式無電柱化事業を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	無電柱化により、安全で安心な通行空間の確保や都市景観の向上、災害の防止等が図られ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和2年度～令和4年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和5年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】片町四番組海側地区市街地再開発事業

【事業実施時期】		令和6年度～令和12年度	
【実施主体】		市街地再開発組合	
【事業内容】		片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図ることは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により新たな賑わい創出やまちなか定住の促進につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和6年度～令和12年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】片町四番組山側地区市街地再開発事業

【事業実施時期】		令和7年度～令和12年度	
【実施主体】		市街地再開発組合	
【事業内容】		片町地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図ることは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により新たな賑わい創出やまちなか定住の促進につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）	
【支援措置実施時期】		令和7年度～令和12年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】歩行空間創出事業

【事業実施時期】		令和4年度～令和7年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		地域コミュニティバスや通学路線において、歩行者と公共交通を優先した交通空間を整備するため、狹隘道路において側溝改良（蓋かけなど）を行い、歩行空間の確保を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	公共交通を優先したまちなかの交通環境を整える	
	【目標指標】	まちなかにおける自動車分担率	
	【活性化に資する理由】	歩行者の安全や、地域コミュニティバスの運行を優先する交通環境を確保することは移動手段を自家用車から徒歩や公共交通に変更する人を増加させるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業費補助	
【支援措置実施時期】		令和4年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】リノベーションまちづくり推進事業（再掲）

【事業実施時期】		令和5年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		多様なまちなかの空間を利用して、個性豊かなコンテンツの有機的な連携を図る「エリアリノベーション」により、地区全体の価値向上を推進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	地区全体の価値を向上させることで、民間事業の積極的な推進につながり、賑わいの創出、魅力ある商業環境の形成につながるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和7年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】旧材木町小学校跡地利活用事業

【事業実施時期】		令和6年度～令和7年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		金沢市の中心部で旧城下町の町並みが色濃く残る本地域に位置する旧小学校跡地について、地域防災機能の強化と地域活動の活性化に向けた整備を実施する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	地域防災機能の強化と地域活動の活性化により、市民の安全・安心が確保され、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和6年度～令和7年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】まちの風情を感じる夜間景観創出事業

【事業実施時期】		令和6年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		本市まちなかの景観資源のライトアップを充実させ、連なりのある魅力的な夜間景観の創出を図る。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォーカブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	連なりのある魅力的な夜間景観の創出が、夜間におけるまちの回遊性を高めるため。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業	
【支援措置実施時期】		令和6年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】武蔵ヶ辻A地区市街地再開発事業

【事業実施時期】		令和8年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		武蔵ヶ辻地区の老朽ビル更新のため、民間による再整備を行う。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の45歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	老朽ビルが多く残る都心軸において、ビルの更新により、都市機能の集積や商業環境の魅力向上を図ることは、まちなかの安全性を確保するとともに、近隣の商業施設との相乗効果により新たな賑わい創出やまちなか定住の促進につながるため。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	
【支援措置実施時期】		令和8年度～	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】本多町茶の湯空間整備事業

【事業実施時期】		平成30年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		文化施設が点在するまちなかの緑地空間に茶室を集積し、茶の湯文化の実践・発信拠点を整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史文化遺産を活かし市民・来街者を引きつける	
	【目標指標】	中心市街地の市文化施設（14施設）と金沢未来のまち創造館の利用者数	
	【活性化に資する理由】	歴史文化資産である茶室を活かして、金沢の伝統文化の実践拠点・地域の交流空間をまちなかに整備することで、まちなかの魅力がさらに高まるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】緑あふれる都市づくり事業（水と緑のまちなか交流プラン）

【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		河川、用水、公園などや公益施設、民有地の緑化により、「水・緑資源」の連続性を確保する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	ウォークアブルなまちなかを形成する	
	【目標指標】	主要商業地の休日（1 日間）の歩行者・自転車通行量	
	【活性化に資する理由】	まちなかの歴史資産や公園・緑地等の既存ストックや低未利用地を活用し、水と緑のネットワークを形成することは「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】夢ある公園再生・活用事業

【事業実施時期】		令和 4 年度	
【実施主体】		金沢市	
【事業内容】		玉川公園について、インクルーシブ機能を備える公園に再整備する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	まちなかの定住者を増やす	
	【目標指標】	中心市街地の 45 歳未満人口の年間社会動態	
	【活性化に資する理由】	障害の有無や年齢に関わらず、安全安心で楽しく過ごすことができる公園を整備することは子育て世代をはじめとして、誰にとっても住みやすいまちなかの形成につながるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			